

短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護サービス利用者負担料金一覧表

- 利用者負担額＝基本料金＋加算料金＋実費(居住費＋食費＋日用品代等)
- 下記の基本料金と加算料金は、地域区分別の単価(7級地 10.17円)を含んだ金額です。
- 利用者負担額の減免制度などの対象者である場合は、その認定内容に基づいた負担額となります。
- 負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載している滞在費及び食費の負担額となります。

利用者負担金 1日分				
居室種別	ユニット型個室			
	介護度	1割負担	2割負担	3割負担
基本料金	要支援1<介護予防>	538円	1,076円	1,614円
	要支援2<介護予防>	668円	1,335円	2,002円
	要介護1	716円	1,432円	2,148円
	要介護2	786円	1,571円	2,356円
	要介護3	862円	1,723円	2,584円
	要介護4	934円	1,868円	2,801円
	要介護5	1,004円	2,008円	3,012円

加算名称	1割負担	2割負担	3割負担	備考
送迎加算	188円	375円	562円	*片道につき
機能訓練体制加算	13円	25円	37円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	23円	45円	67円	
看護体制加算(Ⅰ)	4円	8円	12円	*介護予防は無し
看護体制加算(Ⅱ)	9円	17円	25円	*介護予防は無し
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	19円	37円	55円	*介護予防は無し
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	基本料金に各種加算・減算を加えた総単位数の14.0%			
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11円	21円	31円	*利用者の安全や介護サービスの質の確保、職員の負担軽減の委員会の開催 安全対策の実施、生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善、見守り機器等 テクノロジー機器を導入し実績データを厚労省に提出した場合
療養食加算	9円	17円	25円	*療養食を提供した場合(1回あたり)
医療連携強化加算	59円	118円	177円	*要件を満たした上で重度な利用者の受入を行った場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	204円	407円	611円	*緊急な対応が必要と医師が判断し利用者の受入を行った場合
緊急短期入所受入加算	92円	183円	275円	*要件を満たした上で緊急の受入を行った場合
若年性認知症利用者受入加算	122円	244円	366円	*若年性認知症利用者を受け入れ特性やニーズに応じたサービスを行った場合

居室種別	ユニット型個室		利用者負担段階	所得の状況		預貯金等の資産の状況	
	居住費	食費		生活保護受給者の方	高齢基礎年金受給者の方	単身:1,000万円以下	夫婦:2,000万円以下
実費	第1段階	880円	第2段階	80万円以下の方	前年の合計所得金額＋年金の収入額が 80万円超120万円以下の方	単身:650万円以下	夫婦:1,650万円以下
	第2段階	880円				単身:550万円以下	夫婦:1,550万円以下
	第3段階①,②	1,370円	第3段階②	120万円超の方	前年の合計所得金額＋年金の収入額が 120万円超の方	単身:500万円以下	夫婦:1,500万円以下
	第1段階	300円				単身:1,000万円(夫婦合計2,000万円)以下となります。	
	第2段階	600円	第4段階	上記以外の方(世帯課税)			
	第3段階①	1,000円					
第3段階②	1,300円						
理美容代	利用者又はご家族の希望により、理美容サービスを実費負担でご利用いただけます。(月1回程度) 参考料金:カット2,000円、カット・カラー6,000円(消費税込)						
日用品代	利用者の希望により日用品等を購入される場合は実費でご負担いただけます。						

※第2号被保険者は段階に限らず、単身1,000万円(夫婦合計2,000万円)以下となります。